

社会福祉法人 すみれ福祉会

 すみれ保育園

入園のしおり

重要事項説明書

Sumire Nursery School
Guidebook



社会福祉法人 すみれ福祉会
すみれ保育園

〒891-0143 鹿児島県鹿児島市和田 1 丁目 9-3
TEL:099-268-2113 FAX:099-263-3885
<http://www.sumire-sw.com>

すみれ保育園へようこそ!
* ステキな毎日を
一緒に過ごしましょう!

すみれ保育園概要



保 育 方 針

心豊かな人間形成を目指す

保 育 目 標

1. 友だちを思いやる気持ちが持てる
2. いろいろな活動を通して、やってみようとする気持ちが持てる
3. 自分の思いをことばで伝えて、相手の話が聞ける



も く じ

すみれ保育園概要	1
登園・降園	2
駐車場について	3
保育時間・延長保育について	4
給食・お弁当	5
準備物チェック表	6
服装について	7
各種手続き・保育料・諸経費について	8
保育園からのお願い	9
投棄について	10
感染症について	11
災害・安全管理について	12
苦情解決	13

概 要

施設名称	社会福祉法人すみれ福祉会 すみれ保育園
所在地	鹿児島市和田1丁目9番3号
理事長	青木 和彦
園長	青木 和彦
規模	敷地面積 1,261㎡ 建物構造 835㎡
構造	鉄骨コンクリート造耐火造地上2階
入園対象	産休明けから就学前まで
事業概要	・延長保育・乳児保育・開所延長保育 ・乳幼児の育児相談・異年齢児との交流事業
運営目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	本園は、児童福祉法、子ども子育て支援法(平成24年法第65号)、その他の関連法令及び関係条例を遵守して運営する。

提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針に基づき、保育内容及び給食並びに健康管理について、入所児の年齢、発達に応じてこれを分け、指導計画を立て、次に掲げる保育その他の便宜の提供をします。特定教育・保育に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲において保育を提供いたします。

沿 革

昭和48年	社会福祉法人すみれ福祉会 法人認可
昭和48年	社会福祉法人 すみれ保育園開設 (定員60名)
平成4年	区画整理事業により園舎全面改築
平成6年	延長保育開始(午後6時～7時)
平成8年	乳児保育開始
平成12年	園舎増築(567㎡から638㎡へ)
平成13年	定員90名
平成15年	定員100名 園舎増改築(638㎡から835㎡へ)
平成16年	定員120名 5月より一時保育開始

クラス編成

(平成25年4月 現在)

年齢/クラス名	0歳児/うめ	1歳児/たんぽぽ	2歳児/さくら	3歳児/もも	4歳児/ひまわり	5歳児/きく	合計
園児数	7	25	29	23	26	26	136
職員配置	5	4	5	2	2	1	19

職員編成

園長	主任保育士	保育士	栄養士	調理師	事務	合計
1	1	33	2	2	1	40

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。ローテーションにより、各保育士等の勤務日及び勤務時間は異なります。



✿ 登園について ✿

- ・登園は9:20までをお願いします。
- ・子どもは必ず保護者同伴で登園し、確実に保育士にお渡し下さい。門外の場合、事故になりかねません。
- ・クラス毎の連絡等が各部屋に張り出される事がありますので、登降園時には各部屋までいかれるようお願い致します。
- ・未満児クラスの保護者の方は、持ち物(ビニール袋・オムツ・着替え)を所定の場所へ収納して下さい。
- ・連絡帳には必ず目を通し、御要望等がありましたら御記入下さい。

✿ 降園について ✿

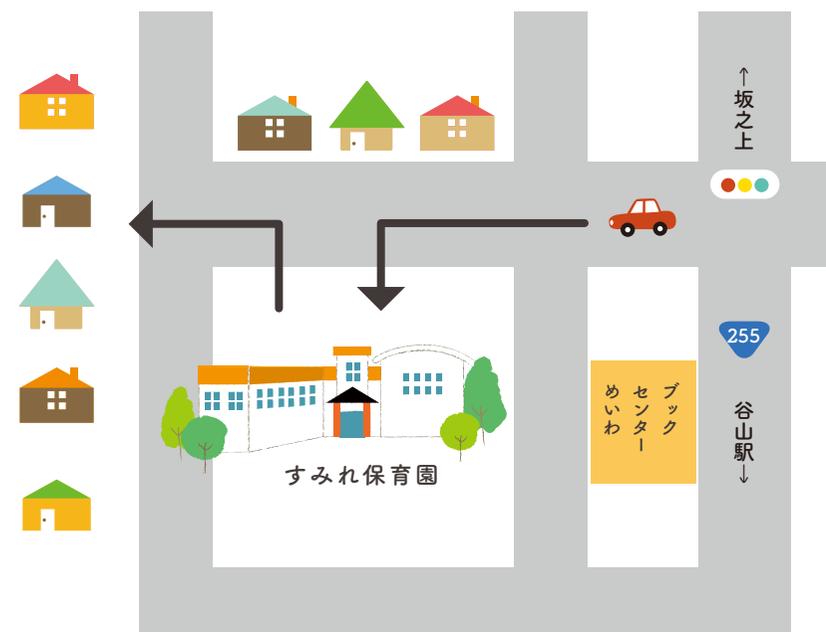
- ・降園は17:50までをお願いします。＊延長保育の準備がある為。
- ・お迎えが18:00を過ぎた場合、延長保育扱いとなることがあります。
- ・お迎えをどなたかに頼まれるときには、必ず園へ事前に連絡頂けますようお願い致します。
- ・送迎の方が変わった場合は、保育者または事務所までお知らせください。当園では、事故を防ぐために連絡なしで予定者以外の方が来られたときは、お子さんをお渡しできないことになっています。

✿ 欠席・遅刻について ✿

- ・欠席・遅刻の連絡は9:00までをお願いします。
- ・団体生活では、伝染病にかかると他の子どもさんにも影響しますので、早めに病院で診察を受けていただきますようお願いいたします。
- ・長期病欠の時は医師の診断書、もしくは理由を提出して下さい。

✿ 園庭の駐車場開放について ✿

- ・園庭での車の速度は微速とし、周囲に細心の注意を払って下さい。
- ・他の保護者の方にも止めやすいように心掛けて下さい。
- ・登降園時、車が渋滞しはじめたときは、すみやかに車の移動を行って下さい。
- ・上記についての配慮が足りないと思われる方(即ち他の保護者に迷惑をかけている方)は、園庭への乗り入れを禁止致します。
- ・園における事故の責任は、園では一切負いません。
- ・園庭でトラブルが発生し、園の雰囲気に影響を及ぼすと判断した場合、トラブルの当事者のすみれ保育園からの退園を考慮します。
- ・園の備品、設備等への被害が生じた場合、補修費、工事費等の全額を加害者の負担とします。
- ・駐車中はエンジンを切るようにお願いします。
- ・施錠をお願い致します。



※朝夕の送迎の混み合う時間帯は園前の道路の、一方通行利用をお願いします。



✿ 保育時間について ✿

		通常保育時間	延長保育(有料)
2号認定 3・4・5歳児 (定員60人)	保育標準時間	7:00~18:00	18:00~19:00
	保育短時間	8:30~16:30	7:00~8:30 16:30~19:00
3号認定 0・1・2歳児 (定員60人)	保育標準時間	7:00~18:00	18:00~19:00
	保育短時間	8:30~16:30	7:00~8:30 16:30~19:00
利用料		毎月の基本保育料の範囲内	※別表参照
休園日		日、祝日/年末年始(12/31~1/3)	

✿ 延長保育について ✿

- ・延長保育の時間は上記表の通りです。
- ・延長保育は保育園との契約になり、料金は通常の保育料とは別に園に直接お支払い頂く事になります。
- ・契約は1月単位と1日単位2種類あります。
- ・延長保育利用希望者は前月20日までに申込書を提出してください。
※申込書は、事務所にありますのでお申し出ください。
- ・急な用事で当日延長保育を希望される方は、17:50までに電話にてご連絡頂ければ対応いたしますが、保育士の配置上できるだけ前月までのお申込をお願いいたします。

項目	時間	日額	月額
保育標準時間	18:00~19:00	250円	2,500円
保育短時間	7:00~7:30	100円	月額設定なし
	7:30~8:30	200円	
	16:30~17:30	200円	
	17:30~18:00	100円	

※登降園時間は、職員が園児をお預かりした時刻及び保護者にお渡しした時刻です。

✿ 3歳以上の完全給食について ✿

炊きたてのご飯を子ども達に食べさせてあげられる

- ・夏場のご飯の管理が解消される
- ・冬場冷たくなったご飯を食べなくてよい
(保温管理する方法もありますが、食器の関係とご飯を二度蒸しすることになる)

当日の子どもの体調に合わせて、ご飯の配膳をしてあげられる

保育園で子どもが口にするものを完全に管理することができる

- ・保育園で使用する食材は、給食はもちろんミルク、おやつに至るまで製造、販売元の把握、調理前、調理後等全ての衛生管理を行っております。

《月単位での希望を取っております》

ご飯代/月460円(一食20円 ひと月23日での計算/平成26年4月現在)

※ご家庭からご飯をお持ちいただく場合、検食の御協力を頂きます。

✿ お弁当の日「にこにこ弁当の日」 ✿

毎月第2、第4土曜日のいずれかの日を手作り弁当の日「にこにこ弁当の日」としております。手作りの愛情弁当をもたせてください。園の給食はお休みにします。



✿ アレルギー除去食の為の診断(指示)書について ✿

アレルギー除去食については、ご家庭で様々な取り組み、家族全体での協力のもと行われていることと思います。すみれ保育園では、アレルギー症状に応じた除去食を行っておりますが、成長に伴って症状が和らぐケースも多いようです。

除去食についての医師の診断(指示)書の提出をお願いいたします。それをもとに保護者の皆様と園での除去食を考えて対応していきたいと思っております。認可保育園では除去食を必要としない子どもたちにはアレルゲンを含む様々な食材を国が掲げる「食事摂取基準」を満たすべく提供し、子ども達の成長を促すこととなっております。その中で、除去食を必要とする子ども達が特別と感ずることの無いように、そして保護者の皆様に安心していただけるように今後とも努めて参りたいと思っております。また、ご家庭でのお使いの代替食材や工夫、アイデアなどがありましたら園長、栄養士に教えて頂ければと思います。

準備物チェック表



服装について



内容	うめ組 (0歳児)	たんぼぼ組 (1歳児)	さくら組 (2歳児)	もも組 (3歳児)	ひまわり組 (4歳児)	きく (5歳児)	備考
衣服着替え	□4組	□3組	□3組	□2組	□3組	□3組	
肌着	□1枚	□1枚	□1枚	□1枚	□1枚	□1枚	
靴下	□1足	□1足	□1足	□1足	□1足	□1足	
パジャマ	—	□1組	□1枚	□1枚	□1枚	□1枚	
沐浴用タオル	□1枚	□1枚	□1枚	—	—	—	
紙おむつ	□8枚	□8枚	□5枚	—	—	—	
お手拭きタオル	□2枚	□1枚	□1枚	—	—	—	
バスタオル(午睡用)	□2枚	□2枚	□2枚	□2枚	□2枚	□2枚	バックに入れて保管下さい。 週末にお持ち帰り下さい。
エプロン	□4枚	□2枚	□1枚	—	—	—	
ハンカチ・ティッシュ	—	—	—	—	□1組	□1組	
靴	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	
上靴	—	—	—	—	—	□1足	
ビニール袋	□1枚	□1枚	□1枚	□1枚	□4枚	□4枚	汚れ物(衣類)用 降園時にお持ち帰り下さい
スプーンセット	□1組	□1組	—	—	—	□1組	
お箸セット	—	—	□1組	□1組	□1組	—	
歯ブラシ	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	
コップ	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	
帽子	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	園用の紫外線対策帽子を 購入頂きます。
体操服	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	□1個	運動会前に購入頂きます。 (9月頃)
習字セット・エプロン	—	—	—	—	□1組	□1組	4月後半から習字が 始まります。
水泳道具	—	—	—	—	—	□1式	

・名前は、見やすいところにはっきりと大きくお書きください

・衣類は、身体にあったサイズにしましょう

・靴は履きやすく、歩きやすい、足のサイズにあったものにしましょう

・季節に応じて必要なものは、その都度お知らせします。(水着・冬時期の戸外用衣類など)

こんな衣類がおすすめです

子どもの年齢に合った、着脱しやすいものをお願いします。衣類はご家庭で着用しているものをご用意いただいても結構ですが、新たに揃える場合は次のようなことを参考にお選びください。

活動しやすいものを

- 伸縮性のある綿のTシャツやズボンがよいでしょう。
- 飾りのボタンやひも、フードのついていないシンプルな形が安全です。
- ずり落ちたりしない股上丈が深いズボン、上着はお腹や背中が見えないように丈の長いものがよいでしょう。
- すその長いズボン、スカートは動きにくく危険です。

安全で洗濯しやすいものを

- 下着は汗や汚れをよく吸湿し、通気性のよい綿素材がよいでしょう。
- 毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないものを選びましょう。特に乳児は肌への刺激を考え、化学繊維は避けましょう。

自分で簡単に履けるくつを

成長期の子どもの足にとって、くつ選びはとても大切です。「すぐ大きくなるから、1つ大きめのサイズを…」と履かせていると、足に変な負担をかけることになります。逆に小さすぎてもいけません。ピッタリサイズのくつを選んであげてください。また、こまめに洗濯も行いましょう。

良いくつの選び方

- ・足よりも7~9mm長いくつを選ぶ
- ・両足とも履かせて5分以上歩かせる
- ・マジックベルト付きがお勧め
- ・お古のくつを履かせない
- ・深い方が足が安定する

観察するポイント

- ①踵が浮き上がらないか
- ②つまずかないか
- ③足が傾かないか
- ④良いくつは歩くときの音が小さい



子ども達の髪の毛について

髪の毛の構造は、簡単に言えば透明なチューブに黒い色素(メラニン色素)が入っているようなものです。髪を染めるという行為は次の二段階により行われます。

①髪の毛の中に含まれる色素(メラニン色素)を破壊する。

これにより、髪の毛は茶色もしくは金色になります。

②好みの色(茶・赤・金色等)を着色する。

すなわち髪を染めるという行為は「髪の毛、根毛、頭皮」に確実な作用をもたらすものです。大人の成長した髪の毛ならまだしも、

・子どもの未発達段階の髪の毛を染める

・市販されている染料で素人が染める(美容師等のプロの手によるものではない)

以上の行為は「子どもを傷つけ、かつ将来の発育に影響を与えかねない行為」なのです。

将来、髪の毛にダメージを全く与えない染料が開発されたとしても、すみれ保育園の園児である以上、髪の毛を染めることは一切禁止致します。



入園にあたり

- ・鹿児島市域に居住する保育を必要とする子どもの保護者が本園の入園を希望する場合は、鹿児島市が指定する入所申込書に必要事項を記載し、就労証明書または「保育を必要とする証明書(申立書)」を添付のうえ、鹿児島市が定める期限までに市役所(谷山福祉部福祉課)に提出して下さい。
- ・保育の必要性が認定された方には、鹿児島市より「認定証」が交付されます。
- ・お申込み状況等を踏まえ、鹿児島市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため、入園できない場合もございます。
- ・保育に関する変更(住所・勤務先・職場の就業時間等)があった時には園へお知らせください。

退園・休園時について

- ・退園希望の場合は、退園日の3週間前までに退園届を提出してください。
- ・休園に関しては、原則鹿児島市が定める期間(出産のための里帰りの場合が2ヵ月、園児の入院の場合が1ヵ月)までとし、事前の届出が必要です。無届で欠席が続く場合、退園していただくこととなります。
- ・休業・休職期間が3か月を超える場合、退園となります。

利用の終了について

- ・本園は、お子さまが小学校就学の始期に達したとき、保護者が市町村の定める支給要件に該当しなくなったとき、利用継続について重大な支障または困難が生じたときには、教育・保育の提供を終了いたします。

保育料・諸経費等について

- ・保育料については、所得に応じて市役所が決定し、市へお支払頂きます。
- ・延長保育料は、延長した時間に応じて、保育園へお支払頂きます。(延長保育料についてはP4をご参照下さい)
- ・下記の表のものを含め、諸経費は、保育園よりその都度ご案内いたします。

項目	金額	備考
制服	体操服上	1,200円
	体操服下	1,200円
	体操帽	880円
保険	200円	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度保護者負担金(年額)
3歳児以上児主食費	460円	3歳以上児主食費(月額)

※金額は販売価格により変動することがございます。

行事について

園行事の特別な体験の中で、季節や地域の文化にふれ、様々な交流をします。子ども達の可能性が広がり、心と身体が育ちます。

4月	・入園式 ・保護者会	8月	・お泊まり保育 ※2日目の朝に保護者の方が参加となります。 ・乗馬体験	12月	・発表会 ・もちつき ・クリスマス会
5月	・春の遠足(平川動物園) ・人形劇 ・健康診断	6月	・園外保育(きく、ひまわり) ・歯科検診	9月	・お招き会 ・保護者会
7月	・七夕会 ・夏祭り	10月	・運動会 ・健康診断 ・いもほり遠足(きく) ・そうめん流し体験(きく)	1月	・七草 ・お店屋さん
				2月	・豆まき
				3月	・ひな祭り ・おわかれ会 ・修園旅行 ・卒園式

- …保護者参加
- …園児のみ参加の季節の行事

絵本の貸し出し

玄関前の棚にて絵本の貸し出しをしております。貸出票に記載の上、職員にお渡し下さい。
※返却日をお守り下さい。返却の際は職員にお渡し下さい。
※絵本を紛失された場合は、同じ物を購入して頂く事になります。



贈り物について

職員をはじめ、園児に対する贈り物やお土産については、受け取らないことと致します。御了承下さい。

ホームページについて

すみれ保育園のホームページにて、行事のお知らせをしておりますのでご活用ください。
台風等災害時の休園等の連絡もいたします。

<http://www.sumire-sw.com>

年間行事予定及び園生活の様子(写真)を掲載しております。

投薬について



感染症について



投薬について

病後時、回復時における投薬に関し保護者の代理として、お預かりし投薬いたします。

【お預かりできる薬】

病院から処方して頂いたものを1回分の投薬量のみ(処方していただいた事がわかるように)

【お預かりできない薬】

薬局等で購入されたもの
座薬等

投薬依頼書と薬の保管場所は玄関前の棚にあります。記入の上お預けください。(薬にもフルネームをご記入ください)

勤務の都合上、投薬は昼食後のみに限定させていただきます。あらかじめ御了承ください。

常用のお薬に関しては、医師の診断書が必要となりますので、ご相談ください。

与薬依頼の流れ

【初回】

- 保護者が「お薬」「与薬依頼書」「薬の説明書」の3つを提出
- 園側が、受取・与薬サインをし、お迎え時に「与薬依頼書」と「薬の説明書」を保護者へ返却。保護者の方が次回までに与薬確認サインをする。

【2回目以降】

- 登園時に「お薬」と与薬依頼書を提出
- 園は「与薬依頼書」を返却



【最終回】

- 保護者のサインの後、「与薬依頼書」を園側で保管

※一度に10日以上処方された場合は、別の依頼票で引継いでください。

※処方が数ヶ月続くなど、長期にわたるものはご相談ください。

感染症について

一般的に感染症は、医師の許可がなければ保育園への登園はできません。感染症の疑いがある場合、速やかに降園して頂くとともに、医師の確認をとっていただくこともあります。他の園児にうつしてはならないという配慮からです。ご理解ください。お休み後の登園時には登園許可証が必要となります。(玄関前の棚に設置)

A 登園停止が必要な感染症

園の発行する登園許可証明書もしくは医師の発行する証明書が必要

分類	病名	登園停止期間のめやす
第1種	コレラ 赤痢 腸チフス等	治療するまで
第2種	インフルエンザ	発熱した後5日を経過しかつ、解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の隻が消失したとき、または5日間の適正な抗菌性物製剤による治療が終わるまで
	麻疹	発疹に伴う熱が下がった後、3日経過し元気が良いとき
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫れが現れた後5日を経過し、全身の状態が良くなるまで
	風疹	発疹が消失したとき
	水痘	全ての発疹がかさぶたになったとき
	咽頭結膜炎(プール熱)	解熱し、主症状がなくなった後、2日を経過してから
第3種	結核	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状は改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎急性出血性結膜炎	眼症状改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで

無症状病原体保有者には登園停止は不要

B 条件によっては登園停止の措置が必要と考えられる感染症

医師の判断を仰ぐ/証明書等は不要

分類	病名	登園停止期間のめやす
第3種 その他	A群溶連菌感染症	有効治療を始めてから2~3日経って
	手足口病(ヘルパンギーナ)	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となるが、解熱し、全身症状安定していれば、出席停止の意義は少ないので登園可である
	伝染性紅斑	発疹期には感染力はほとんど消失していると考えられるので、発疹のみ全身状態良好なら登園可能である。 ※妊婦の感染に注意
	ウイルス肝炎	主要症状消失し、肝機能正常化したときB型肝炎・C型肝炎の無症状病原体保有者は登園停止は不要
	マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が終わった後症状改善し、全身状態良好なら登園可能である
	流行性嘔吐下痢症	下痢、嘔吐から回復し、全身状態良好なら登園可能である

C 通常登園停止の措置は必要ないと考えられる感染症

治療及び感染防止に努める/医師の判断及び許可書等は不要

分類	病名	登園停止期間のめやす
第3種 その他	アタマジラミ	シラミの駆除。爪切り。タオル、くし、ブラシの共有を避ける。着衣、シーツ、枕カバー、帽子の洗濯と熱処理
	水いぼ	原則として、プール禁止ではありません。しかし、二次感染のある場合は禁止とします。多数の発疹のある者はプールでビート版や浮き輪の共有を避ける。
	水とびひ	病巣の処置と被覆。共同の入浴やプールは避ける。炎症症状の強いものや広範なものは病巣の被覆を行い直接接避ける。

※「登園許可書・医師の証明する証明書」の費用負担について

医療機関によっては、園の発行する「登園許可証明書」。医師の発行する「証明書」の別に関わらず費用の発生するところがあります。費用の負担は保護者の方をお願い致します。



❁ 災害が起こった場合 ❁

- ・保育園登校後に暴風雨警報が発令された場合、またはその他の災害が発生した場合、子どもの安全を最優先に考え、状況に応じた措置をとります。緊急にお迎えをお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・地震・津波等の非常災害時の避難場所は「和田小学校」です。災害の状況により、園庭に避難することもございます。

災害対策に関して

- ・本園では、軽便消化器等の消火用具、非常口その他火山災害等、個別に非常災害に対する具体的計画を立てています。
- ・上記の具体的計画の内容に園内に掲示しています。
- ・非常災害時の関係機関への通報・連携体制を整備するとともに、常に地域社会との連携を図り、非常災害時に地域住民の協力が得られる体制作りを努めています。
- ・非常災害時に備えるため、避難及び消火に対する訓練は毎月1回行っています。

❁ 園児の体調が悪い時や怪我をした場合 ❁

- ・園児が登園したあと熱がでたり体調をくずした場合、保護者への連絡をさせていただきます。
- ・万が一園内で怪我がおきた場合、保護者の方への連絡をとれる前に園のかかり付けの病院へ行き、治療を行う場合があります。あらかじめ御了承ください。
- ・事故の状況やその際に採った処置について記録し、事故発生の原因を解明し、再発防止に努めています。

病院名	電話番号	住所
野崎クリニック	TEL 099-267-2322	鹿児島市東谷山5-27-2
新田ニコニコクリニック	TEL 099-269-3123	鹿児島市和田1丁目21-1
谷山生協クリニック	TEL 099-210-2211	鹿児島市谷山中央5-21-22
ひらせ歯科	TEL 099-266-2266	鹿児島市和田1-13-12
山下眼科	TEL 099-269-2500	鹿児島市谷山中央3-4602-3

- ・本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

保険の種類	三井住友海上火災保険株式会社	保険名	賠償責任保険
補償の概要	園等が法律上の賠償責任を負った場合に被った損害、園児の怪我を補償します。		

❁ ご意見・ご要望について ❁

保育園のことについてのお悩みや、ご意見、ご要望は電話や送迎時に保育士と直接お話されて、その旨をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

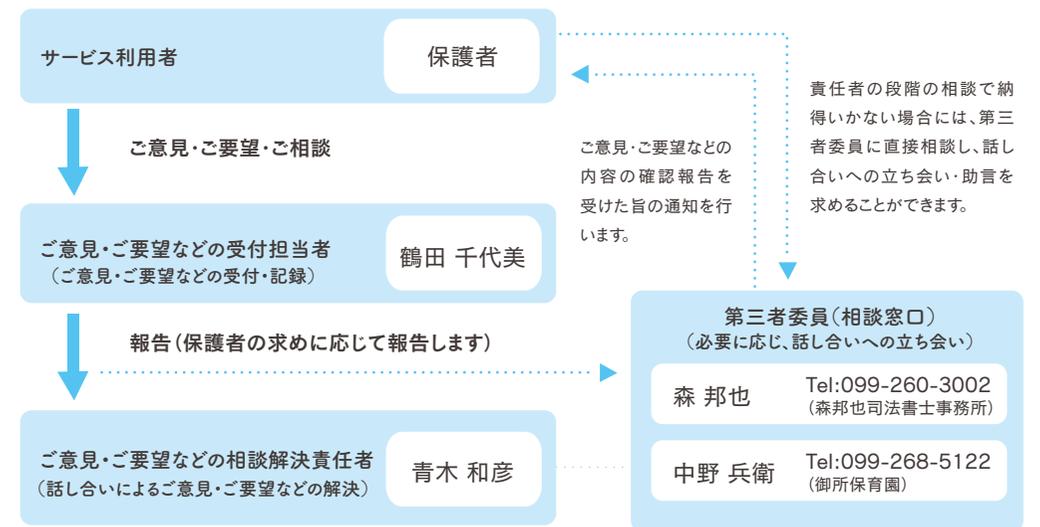
しかし、中には「意見や要望は持っているが、保育園には直接言いつらい」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

子どもを育てることは、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要だと思っています。お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら遠慮なくお伝えください。

私どもは最善策を考え可能なかぎり保護者の皆様のご要望にお応えしていきたいと思っています。なお、当園ではこのようなご意見をいただくとき、従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、一応担当者と責任者をそれぞれ設けましたので下記の通りお知らせいたします。詳しくは、園におたずねください。

❁ ご意見・ご要望の解決のための仕組み ❁

担当者と責任者の段階でもご納得のいかない方は、当保育園と第三者関係にあります「第三者委員」を設置しております。直接第三者委員にご相談することもできますので、下記の連絡先をご参照になりご相談下さい。



❁ 個人情報の取り扱いについて ❁

個人情報保護に関する基方針

- ・すみれ保育園では、園児・保護者の皆様が安全且つ安心して園生活を送れるよう、知り得た園児並びに保護者の個人情報について徹底した管理と保護に努める次第です。
- ・いただいた情報に関しては利用目的を明確にお知らせするとともに、よりよい園を目指すために正確に活用していきたいと考えております。

※ホームページにてお子さまの写真の掲載について支障がある場合は配慮させていただきますので、各担任を通じて、その旨ご連絡いただきますようお願いいたします。